

# 一管区水路通報第 28 号

平成 17 年 7 月 22 日

第一管区海上保安本部

第 3 1 2 項	北海道南岸	木古内湾	消波ブロック設置
第 3 1 3 項	北海道南岸	室蘭港	航泊禁止
第 3 1 4 項	北海道南岸	室蘭港	養殖施設設置
第 3 1 5 項	北海道南岸	浦河港西北西方	射撃訓練
第 3 1 6 項	北海道南岸	釧路港	航泊禁止
第 3 1 7 項	北海道北岸	紋別港東南東方	深淺測量
第 3 1 8 項	北海道西岸	小樽港	海上パレード
第 3 1 9 項	北海道西岸	寿都港	灯浮標廃止 (予告)
第 3 2 0 項	北海道西岸		海底地形調査
第 3 2 1 項			補正図発行

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 番号 0134-32-9319 (情報ボックス)

100#: 最新号、1~50#: バックナンバー (数字は号数)

0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

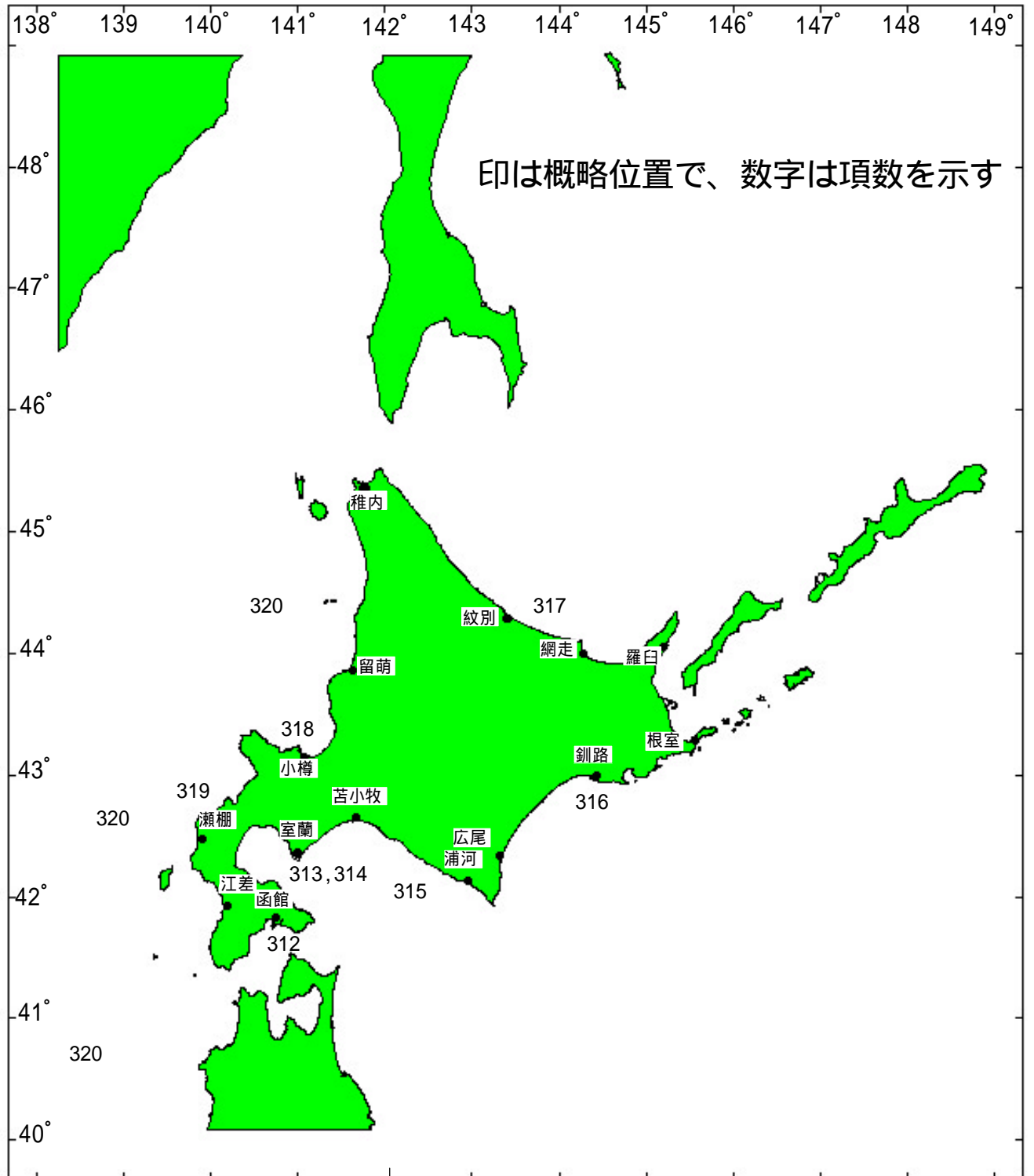
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

# 索引図



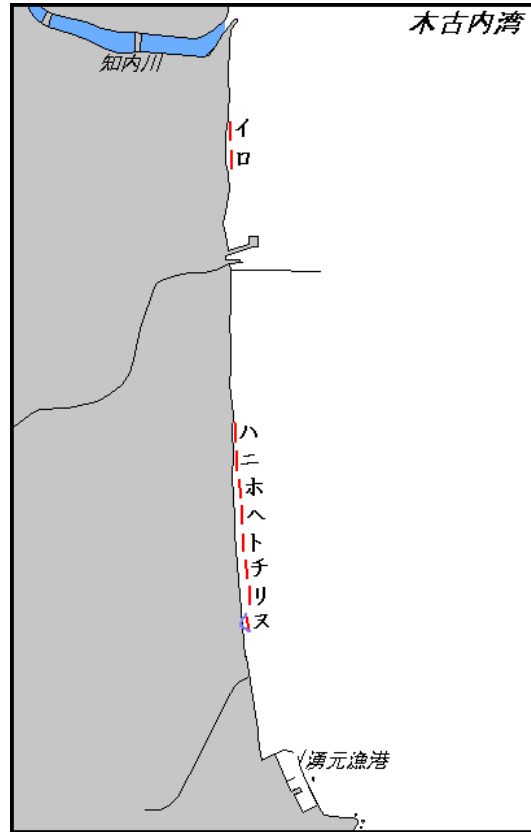
17年312項 北海道南岸 - 木古内湾、湧元漁港北方 消波ブロック設置

下記区域に、消波ブロック及びコンクリート製構造物が設置されている。

区域 下記各2地点を結ぶ線上

消波ブロック

イ (1)	41-35-30.8N	140-25-44.7E
(2)	41-35-27.5N	140-25-44.8E
ロ (3)	41-35-26.3N	140-25-44.9E
(4)	41-35-22.9N	140-25-45.1E
ハ (5)	41-34-40.2N	140-25-45.8E
(6)	41-34-36.9N	140-25-46.1E
ニ (7)	41-34-35.5N	140-25-46.3E
(8)	41-34-32.2N	140-25-46.5E
ホ (9)	41-34-30.9N	140-25-46.8E
(10)	41-34-27.6N	140-25-47.1E
ヘ (11)	41-34-26.5N	140-25-47.3E
(12)	41-34-23.3N	140-25-47.5E
ト (13)	41-34-21.8N	140-25-47.6E
(14)	41-34-18.6N	140-25-47.8E
チ (15)	41-34-17.3N	140-25-48.1E
(16)	41-34-14.1N	140-25-48.7E
リ (17)	41-34-12.9N	140-25-48.9E
(18)	41-34-09.7N	140-25-49.4E
ヌ (19)	41-34-08.2N	140-25-48.5E
(20)	41-34-05.1N	140-25-49.4E
コンクリート製構造物		
ル (21)	41-34-08.2N	140-25-48.5E
(22)	41-34-06.7N	140-25-47.4E
ヲ (23)	41-34-05.1N	140-25-49.4E
(24)	41-34-06.1N	140-25-47.5E



海図 W9

出所 第一管区海上保安本部海洋情報部

17年313項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 航泊禁止

下図に示す区域で、花火大会実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

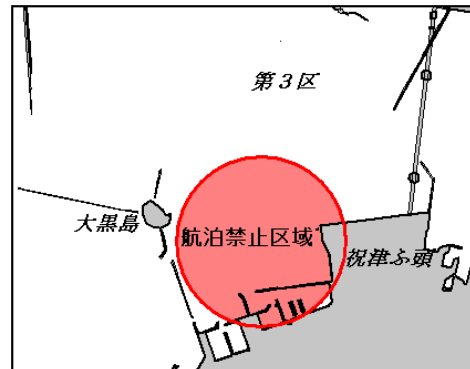
期日 平成17年7月29日(予備日31日) 1830~2130

区域 42-20-41.1N 140-56-12.2E  
上記地点を中心とする半径600mの円内海域  
(エンルムマリーナ、柄鞆船溜まりを除く)

備考 巡視艇1隻配備

海図 W16

出所 室蘭港長公示第1号(平成17年7月21日)



17年314項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 養殖施設設置

右図に示す区域において、ほたて養殖施設が設置される。

期間 平成17年8月1日~平成18年3月31日

標識 黄色灯を設置

海図 W16

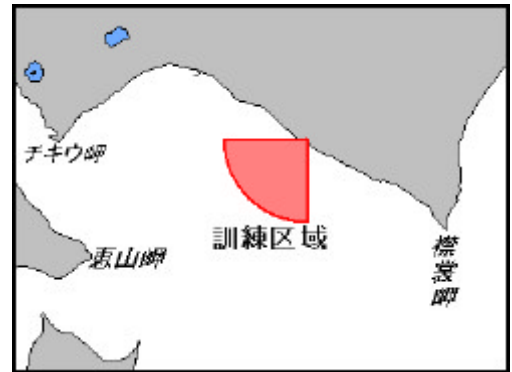
出所 室蘭港長



17年315項 北海道南岸 - 浦河港西北西方 射撃訓練  
 一管区水路通報第25号265項関連

浦河港西北西方約18Mにある陸上自衛隊「静内対空射撃場」で、地对空誘導弾射撃訓練が実施される。

期 間 平成17年8月8日～14日 0800～1730  
 区 域 42-18-26N 142-26-33E を中心とする半径40km、  
 方位180°～270°の扇形海面及びその上空  
 標 識 射撃開始及び終了時にサイレン吹鳴及び信号弾発射  
 射撃時間中は監視塔に赤色吹流しを掲揚  
 海 図 W1030  
 出 所 防衛庁航空幕僚監部防衛部



17年316項 北海道南岸 - 釧路港、東区 航泊禁止  
 下記に示す区域で、灯台ケーブル埋設改修工事に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 平成17年8月1日～12日までの毎日0900～1700  
 区 域 下記4地点を順に結ぶ線により囲まれる区域  
 (1) 42-58-52.4N 144-21-12.1E  
 (2) 42-58-53.0N 144-21-12.4E  
 (3) 42-58-57.0N 144-21-00.3E  
 (4) (3)の地点から東区南外防波堤北端  
 備 考 レーダーレフレクター、赤旗付ブイ設置  
 海 図 W31  
 出 所 釧路港長公示第1号(平成17年7月8日)



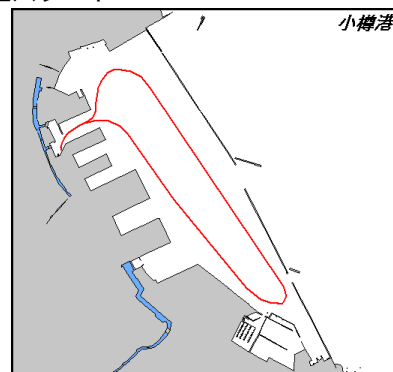
17年317項 北海道北岸 - 紋別港東南東方 深浅測量  
 下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。

期 間 平成17年8月1日～31日 日出～日没  
 区 域 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれる海域  
 (1) 44-13-37N 143-38-01E (岸線上)  
 (2) 44-13-58N 143-38-14E  
 (3) 44-12-48N 143-41-44E  
 (4) 44-12-27N 143-41-31E (岸線上)  
 海 図 W1039  
 出 所 紋別海上保安部航行援助センター



17年318項 北海道西岸 - 小樽港 海上パレード  
 右図に示す区域で、海上パレードが実施される。

期 日 平成17年7月31日  
 備 考 第3ふ頭 1215出航  
 海 図 W5  
 出 所 小樽港長



17年319項 北海道西岸 - 寿都港 灯浮標廃止（予告）  
寿都港第二北外防波堤東端灯浮標（42-48.0N 140-14.1E概位）は、撤去される。  
撤去予定日 平成17年7月25日  
海 図 W11、W22  
参照書誌 411 0598.3番  
出 所 第一管区海上保安本部交通部

17年320項 北海道西岸 - 海底地形調査  
下記区域で、調査船「かいいい(4,628t)」による海底地形調査及び採泥作業が実施される。

期 間 平成17年7月26日～31日  
区 域 海底地形調査区域  
下記6地点を順に結ぶ線で囲まれる海域

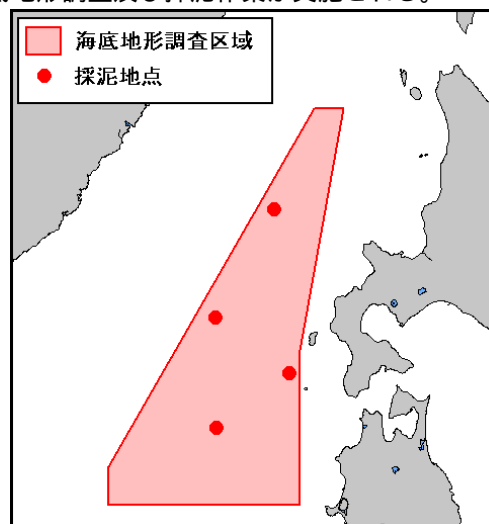
- (1) 40-00N 136-00E
- (2) 40-30N 136-00E
- (3) 45-00N 139-30E
- (4) 45-00N 140-00E
- (5) 42-00N 139-15E
- (6) 40-00N 139-15E

採泥地点

- (7) 41-42N 139-05E
- (8) 43-46N 138-50E
- (9) 42-25N 137-50E
- (10) 41-00N 137-51E

海 図 W1154

出 所 海洋研究開発機構



17年321項 補正図発行  
水路通報により、下記の補正図が発行されている。  
海上保安庁水路通報第28号834項 海図第W1046号（留萌港）  
出 所 海上保安庁海洋情報部